

もっと素敵な伝え方を。



株式会社Jストリーム

証券コード：4308

第29期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
ログイン開始時刻：午前9時45分

開催方法 場所の定めのない株主総会
（バーチャルオンリー株主総会）

議案 第1号議案 第29期剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

株式会社Jストリーム

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より当社グループの事業活動に対し、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第29期は、インバウンド需要の回復が継続する一方、地政学的リスクの高まりや物価・各種コストの上昇など、先行きの不確実性が高い状況で推移いたしました。

医薬業界市場においては、Web講演会を中心とするマーケティング施策に伴う需要は継続したものの明確な好転の兆しが見えず、前期を下回る結果となりました。しかしながら一般企業市場においては、企業内外の情報共有や教育用途を中心に動画活用が進展し、グループ会社の成長やM&Aの実施によるグループ力向上も寄与したことから、堅調な推移となりました。またメディア系市場においては、放送局やコンテンツ事業者向けのシステム開発・運用業務に加え、グループ会社の機器・SI関連売上も堅調に推移し、これら両市場で医薬業界市場での減少をカバーいたしました。

これらの結果、第29期につきましては、グループ売上は2期連続の増収となりました。販売促進に注力したことに伴う経費増やM&A一時費用等により、利益は前期をやや下回る結果となりましたが、期末配当金につきましては計画を維持し、1株当たり14円とする旨を本定時株主総会にご提示することといたしました。今後も、配当実績を踏まえつつ、安定性・継続性を重視した株主還元を行ってまいります。

第30期につきましては、物価高に伴う不確実性はあるものの、各市場での競争力強化とサービスの高度化とともに、M&Aによる事業基盤の強化とグループ連携の深化を図り、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。生成AIを活用した事業改善やサービス投入も積極的に進めてまいります。「The Streaming AX Company」の実現に向け邁進し、グループで過去最高の売上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループの事業活動に一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

代表取締役社長 石松 俊雄



目次

| | |
|-------------------|----|
| バーチャルオンリー株主総会のご案内 | 2 |
| 第29期定時株主総会招集ご通知 | 4 |
| 株主総会参考書類 | 8 |
| 【ご提案等】 | |
| 事業報告 | 16 |
| 連結計算書類 | 36 |
| 計算書類 | 38 |
| 監査報告書 | 40 |

注意事項

1. オンライン出席に関するお願い

- (1) **通信環境について**：ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像・音声に乱れが生じる場合がございます。通信障害等により株主様が被った不利益については、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- (2) **事前行使のお願い**：通信障害等の不測の事態に備え、当日出席予定の場合でも、可能な限り事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- (3) **通信費用について**：サイト利用に係る通信料金等は、株主様のご負担となります。
- (4) **ログイン情報の再発行**：同封の「Engagement Portalのご案内」を紛失された場合は、後記の「サポート専用ダイヤル」までお問い合わせください。ただし、開催日の1週間前を過ぎますと再発行が間に合わない場合がございますので、お早めにご確認ください。
- (5) **二次利用の禁止**：ライブ配信映像の録画・録音、およびSNS等への転載・公開は固くお断りいたします。

2. 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の内容

本株主総会では、通信障害対策が講じられたシステムを利用し、本株主総会当日の運用に際しては、通信障害対応が可能な専門スタッフを配置いたします。

通信障害により議事に著しい支障が生じた場合に備え、本株主総会冒頭に、議長が延期・続行を決定することができる旨の議長一任決議についてお諮りすることといたします。また、通信障害が発生した場合の対応方法、対応の意思決定方法、株主様への周知方法を含む対応マニュアルを予め整備いたします。

3. 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の内容

インターネットを使用することに支障のある株主様に対しては事前の書面による議決権行使を推奨しております。インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、お手元の議決権行使書を返送する方法により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

4. 代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要となりますので、以下の提出先までメールアドレスをご記載のうえ、ご送付ください。委任状の様式その他必要情報については、「代理人による議決権行使等に関する問合せ先」までお問い合わせください。

| | |
|---------------|-------------------------------------------------|
| 代理人に関する書類の提出先 | 〒105-0014 東京都港区芝二丁目5番6号 株式会社Jストリーム 管理本部総務部あて |
| ご提出期限 | 2026年6月18日（木）午後6時30分必着 |

※書類に不備がある場合や期限を過ぎた場合は、代理出席をお受けできませんのでご注意ください。

【Engagement Portal】に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 「Engagement Portal」 サポート専用ダイヤル
TEL 0120-676-808

（通話料無料／土日祝日等を除く平日9：00-17：00、ただし株主総会当日は9：00～株主総会終了まで）

証券コード 4308
(発送日) 2026年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日

株主の皆様へ

東京都港区芝二丁目5番6号

株式会社Jストリーム

代表取締役社長 石松俊雄

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第29期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.stream.co.jp/investor/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「Jストリーム」（全角）または「コード」に「4308」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、本年の定時株主総会は、産業競争力強化法第66条第1項及び当社定款第12条第2項に基づき、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）といたします。本株主総会には、株主の皆様が実際にご来場いただける会場はございませんので、インターネットでご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、ご出席いただくために必要となるオンラインサイトのURL、アクセス方法、お手続き方法等の詳細は、別紙の「バーチャルオンリー株主総会についてのご案内」をご確認ください。

なお、当日の出席に代えて、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月24日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日時 | <p>2026年6月25日(木曜日) 午前10時</p> <p>※当日ライブ視聴画面は、開始時間15分前頃よりアクセス可能となります。</p> <p>※通信障害等により本株主総会を上記日時で開催することが困難となった場合の予備日は、2026年6月29日(月曜日) 午前10時といたします。</p> <p>本株主総会を予備日に開催する場合は、当社ウェブサイト (https://www.stream.co.jp/investor/) において、2026年6月26日(金曜日) 午前11時までにお知らせいたします。</p> |
| 2 開催方法 | <p>場所の定めのない株主総会といたします。</p> <p>※完全オンラインにて開催するため、株主の皆様が実際にご来場いただける会場はございません。</p> |
| 3 目的事項 | <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第29期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第29期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 第29期剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p> |
| 4 招集にあたっての決定事項 | <p>1. 議決権の行使方法</p> <p>株主は、書面、電磁的方法(電子投票)、または本総会への当日オンライン出席により、議決権を行使することができます。なお、電子投票の行使期限は、株主総会開催日直前日の営業時間終了時とします。議決権の行使が重複してなされた場合、以下の優先順位により取り扱うものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本総会への当日オンライン出席による議決権行使を最優先とします。 ②同一の議案について書面または電磁的方法により重複して行使された場合は電磁的方法による行使を優先とします。 ③電磁的方法による行使がなされた後に委任状が提出された場合は、委任状の内容を優先とします。 <p>2. 議決権行使書面の取扱い(賛否の記載がない場合)</p> <p>書面による議決権行使において、賛否の記載がないものが提出された場合は、原案に賛成の意思表示があったものとして取り扱います。</p> <p>3. 電子提供措置の実施</p> <p>会社法第325条の2の規定に基づき、株主総会参考書類等の内容について電子提供措置をとるものとします。電子提供措置事項は、連結計算書類の連結注記表、連結株主資本等計算書、計算書類の個別注記表、株主資本等計算書、及び事業報告における業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況とします。</p> |

以上

- ◎通信障害等により、本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期または続行を決定できることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期または続行の決定を行った場合には、前述の予備日時に本株主総会の延会または継続会を開催いたします。その場合は、速やかに当社ウェブサイト (<https://www.stream.co.jp>) でお知らせいたしますので、別紙の「バーチャルオンリー株主総会についてのご案内」に従ってお手続きのうえ、本株主総会の延会または継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものといたします。
- ◎書面交付請求をいただいている株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてご送付いたしておりますが、当該交付書面は、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」に加え、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」を除いております。当該交付書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合には、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎その他、株主様へのご案内事項につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.stream.co.jp>) に掲載させていただきますので、適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後6時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
××××年××月××日

| | | |
|--|--|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

000-0000

基本日現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号および第3号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

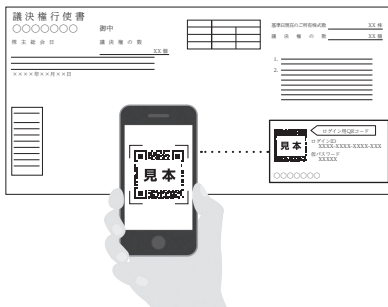
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

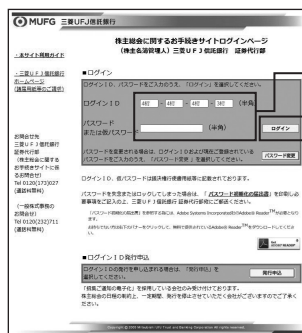
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第29期剰余金処分の件

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが最重要課題の一つであると考えております。第29期につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開、将来の会社を取り巻く環境等を勘案し、以下のとおり1株当たり14円の期末配当とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円
なお、この場合の配当総額は、348,128,732円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2026年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1 | しらいし きよし 白石 清 (1956年9月26日生) 再任 | 1981年4月 富士通株式会社入社 1988年7月 株式会社リクルート入社 1998年11月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長 1998年11月 当社代表取締役社長 2006年6月 同 代表取締役会長兼社長 2014年6月 同 代表取締役会長 2014年6月 トランス・コスモス株式会社 上席常務取締役CTO 2016年4月 同 上席常務取締役CTO兼サービス推進本部副本部長兼サービス推進本部CTO 室長 2016年4月 当社取締役会長(現任) 2017年6月 トランス・コスモス株式会社 取締役 上席常務執行役員兼CTO兼サービス推進本部副本部長 2020年4月 同 取締役 上席常務執行役員兼CTOサービス推進総括副責任者兼サービス推進総括 デジタルテクノロジー推進本部担当 2022年6月 同 取締役 専務執行役員兼CTO サービス推進総括副責任者 兼 デジタルテクノロジー推進本部 担当 2023年10月 同 取締役 専務執行役員兼CTO 本社管理統括 情報システム本部 担当 兼 システム統括部 担当 2024年1月 株式会社トランスコスモス・デジタル・テクノロジー 取締役会長(現任) 2024年4月 トランス・コスモス株式会社 取締役 専務執行役員兼CTO エンジニアリング統括本部 担当 兼 コーポレート統括 グループ情報システム本部 担当 兼 特許管理室 担当 2024年7月 同 専務執行役員兼CTO エンジニアリング統括本部 担当 兼 コーポレート統括 特許管理室 担当 2026年4月 同 専務執行役員兼CTO エンジニアリング統括本部 担当 兼 特許管理室 担当(現任) | 10,000株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 白石清氏は、長年にわたり当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、また、IT分野・情報セキュリティ分野においても豊富な経験と知識を有しており、広範かつ高度な視野から経営全般に対する助言を期待できると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2 | いしまつ としお 石松 俊雄 (1963年2月18日生) 再任 | 1986年4月 株式会社リクルート入社 1999年4月 当社入社営業部長 2000年7月 同 取締役営業部長 2005年10月 同 取締役 上席執行役員リッチ コンテンツ・プロデュース部担当 2006年2月 同 取締役副社長 ストリーミング・プロデュース部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、リッチコンテンツ・プロデュース部担当、営業統括室長 2008年6月 同 代表取締役副社長 2014年6月 同 代表取締役社長 (現任) | 46,374株 |
| | <p>【取締役候補者とした理由】 石松俊雄氏は、1999年に当社に入社し、営業・制作における要職を歴任、2014年には当社代表取締役に就任し、当社及び当社連結グループ内におけるインターネット動画事業を統括しました。このような経歴により、企業経営全般における豊富な経験と当社事業分野における幅広い見識を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | | |
| 3 | みやま さとる 三山 悟 (1965年8月10日生) 再任 | 1988年4月 株式会社リクルート入社 2000年8月 当社入社技術部長 2003年6月 同 取締役技術部長 2005年9月 株式会社C○3 代表取締役社長 (現任) 2005年10月 当社 上席執行役員技術部長 2007年4月 同 上席執行役員システム開発部 モバイル技術部担当、技術部長 2012年4月 同 上席執行役員配信事業統括本部長 2014年6月 同 取締役副社長 (現任) 2026年1月 株式会社アイ・ピー・エル 代表取締役社長 (現任) | 27,222株 |
| | <p>【取締役候補者とした理由】 三山悟氏は、2000年に当社に入社し、2014年より当社取締役副社長に就任し、社内インフラの整備をはじめとする技術開発の推進を進めてまいりました。このような経歴から、当社での先端技術開発の実績と専門分野の見識を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する 当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4 | たかの のりふさ 高野 範房 (1978年7月14日生) 再任 | 2005年 4月 トランス・コスモス株式会社入社 2016年 4月 同 DEC統括 WIS本部 WI戦略部 部長 2017年 4月 同 DEC統括 DECS本部 DECS戦略部 部長 2017年 9月 同 DEC統括 DX統括部 DX戦略部 部長 2018年 4月 同 DEC統括 DX本部 事業推進統括部 統括部長 2020年 4月 同 DEC統括 DTF総括 DEC事業推進本部 副本部長 2021年 4月 同 DEC統括 DX推進本部 副本部長 2022年 4月 同 DEC統括 DX推進本部 副本部長 兼 DEC統括 DCC総括 事業推進本部 副本部長 2023年 4月 同 CX事業統括 DX推進本部 副本部長 兼 CX事業統括 DCC総括 事業推進本部 副本部長 (現任) 2023年 6月 当社取締役 (現任) トランス・コスモス株式会社 CX事業統括 CX事業推進本部 副本部長 2025年 4月 同 CX事業統括 CX事業推進本部 本部長 2026年 4月 同 CX事業統括 CX事業推進本部 副本部長 (現任) | 一株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 高野範房氏は、親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p> | | | |
| 5 | しかの こうじ 鹿野 浩司 (1971年8月18日生) 再任 社外 | 1995年 4月 国際電信電話株式会社 (現 KDDI株式会社) 入社 2002年 10月 TELEHOUSE America 事業部長 2004年 4月 同 上級副社長 2014年 4月 KDDI株式会社 キャリアビジネス推進部 部長 2015年 4月 同 グローバルコンシューマ事業統括部 部長 2016年 10月 Locus Telecommunications, LLC 社長 2019年 4月 KDDI株式会社 グローバルコンシューマ事業開発部 部長 2021年 4月 同 グローバルコンシューマ事業開発本部 本部長 2024年 4月 同 ビジネス事業本部 事業企画本部 副本部長 2025年 6月 当社社外取締役 (現任) 2025年 10月 同 ビジネス事業本部 グループ戦略本部副本部長 兼 海外事業統括部長 2026年 4月 同 ビジネスコア事業本部 事業企画本部 副本部長(現任) | 一株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】 鹿野浩司氏は、大株主であるKDDI株式会社においてビジネス事業本部事業企画本部を担当し、通信事業者としての専門知識に加え、日本証券アナリスト協会の公認アナリスト資格を有し、その財務経理の専門性を生かして企業経営やM&Aに長く従事してきたことから、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 6 | みやの たかし 宮野 隆 (1950年9月27日生) 再任 社外 独立 | 1973年4月 コンピューターサービス株式会社（現 S C S K 株式会 社）入社 1985年12月 同 取締役 1988年12月 同 常務取締役 1995年6月 同 専務取締役 1997年6月 同 代表取締役副社長 1998年11月 株式会社CSK・エレクトロニクス（現 株式会社MAG ねっとホールディングス）代表取締役副社長 1999年3月 同 代表取締役社長 2001年8月 同 代表取締役会長 2002年3月 株式会社ジェー・アイ・イー・シー（現 株式会社J I E C）代表取締役社長 2004年10月 株式会社セゾン情報システムズ 代表取締役社長 2016年4月 同 取締役会長 2016年6月 当社社外取締役（現任） 2016年9月 株式会社トラスト・テック（現 株式会社ビーネックス テクノロジーズ） 社外取締役 2018年1月 サービス&セキュリティ株式会社 取締役副社長（現任） 2018年4月 株式会社エージェント・スミス 取締役会長（現任） 2020年4月 株式会社ネットサービス・ソリューションズ 取締役会長 （現任） 2022年4月 株式会社AGENT SMITH HOLDINGS 取 締役会長（現任） | 一株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】 宮野隆氏は、企業経営における豊富な経験と情報システム分野、情報サービス分野における幅広い見識を有していることから、当社の経営戦略上、有用な意見・助言をいただけるものと判断し、引き続き独立社外取締役候補者としたしました。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の 株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7 | おおした りょう 大下 亮 (1956年3月30日生) 再任 社外 独立 | 1978年4月 住友生命保険相互会社入社 2001年3月 同 東京西支社長 2004年4月 同 横浜支社長 2007年1月 同 支配人兼九州営業局長 2009年3月 同 執行役員兼仙台総支社長兼東北総合法人部長 2012年3月 同 常務執行役員兼総合法人第1部長 2012年6月 三井生命保険株式会社 (現 大樹生命保険株式会社) 取締役常務執行役員 2014年7月 住友生命保険相互会社 取締役常務執行役員兼総合法人第1本部長 2016年6月 ほけんの窓口グループ株式会社 取締役 2019年7月 住友生命保険相互会社 特別顧問 2020年6月 当社社外取締役 (現任) 2020年10月 さいたま家庭裁判所 家事調停委員 (現任) 2026年1月 さいたま家庭裁判所 参与員 (現任) | 一株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>大下亮氏は、長年生命保険業界に身を置き、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、引き続き独立社外取締役候補者としたしました。</p> | | | |

- (注) 1. 鹿野浩司、宮野隆、大下亮の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者である宮野隆、大下亮の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定です。
4. 社外取締役候補者である鹿野浩司、宮野隆、大下亮及び取締役候補者である高野範房の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。
6. 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、次のとおりであります。
- | | |
|------|-----|
| 鹿野浩司 | 1年 |
| 宮野隆 | 10年 |
| 大下亮 | 6年 |

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 恩田 学氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| おんだ まなぶ 恩田 学 (1976年9月14日生) 再任 社外 独立 | 2000年4月 恩田会計事務所入所 2004年12月 グローリー・トータル・マネジメント株式会社（現株式会社GTM総研）入社 2014年10月 GTM税理士法人 代表社員（現任） 2015年12月 株式会社GTM総研 取締役 2016年12月 株式会社GTM総研 常務取締役 2018年6月 当社社外監査役（現任） 2019年10月 株式会社デリバリーコンサルティング社外監査役（現任） 2020年4月 株式会社GTMコンサルティング代表取締役社長（現任） 2020年8月 応用技術株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年4月 株式会社GTM総研 代表取締役副社長（現任） | 一株 |

【社外監査役候補者とした理由】

株式会社GTM総研の代表取締役副社長、株式会社GTMコンサルティングの代表取締役社長としての経営経験等及び税理士としての専門知識から、その職務を適切に遂行いただけるものと判断して、社外監査役として選任をお願いするものです。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 恩田学氏は、社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 恩田学氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
4. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には両氏は当該契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。
5. 社外監査役候補者が当社の社外監査役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、次のとおりであります。
恩田学 8年

以上

【参考】 役員の構成（本総会において候補者が選任された場合）

取締役及び監査役が有する専門性（スキルマトリックス）

| | 氏名 | ①企業経営 | ②経営戦略 ・事業戦略 | ③営業 | ④技術・ テクノロジー | ⑤財務・会計 | ⑥ガバナン ス・コンプラ イアンス・ リスク管理 | ⑦人材開発 |
|-------------|--------|-------|----------------|-----|----------------|--------|-----------------------------------|-------|
| 取 締 役 | 白石 清 | ● | ● | | ● | | ● | ● |
| | 石松 俊雄 | ● | ● | ● | | | ● | ● |
| | 三山 悟 | ● | ● | | ● | | ● | ● |
| | 高野 範房 | | ● | | ● | | | |
| | 鹿野 浩司 | ● | ● | | | ● | ● | |
| | 宮野 隆 | ● | ● | ● | | | | ● |
| | 大下 亮 | | ● | ● | | | | ● |
| 監 査 役 | 保住 博史 | | | | | | ● | ● |
| | 諏訪原 敦彦 | | | | | ● | ● | |
| | 森 高陽 一 | | | | | ● | ● | |
| | 恩田 学 | ● | ● | | | ● | ● | |

※上記マトリックスは、各役員が有するすべての専門性及び経験を表すものではありません。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が見られ、円安を背景としたインバウンド需要も景気を下支えする状況が続きました。一方で、欧州・中東における地政学的リスクの高まりを受け、原材料価格を含む物価や各種コストの上昇、為替相場の不安定な動向など、先行きに対する不確実性が継続しております。インターネット業界においては、生成AIの活用が進展し、コンテンツ制作や業務効率化を含むデジタルトランスフォーメーション（DX）による新たな価値創出が期待される一方、IT人材不足やレガシーシステム対応といった構造的課題も依然として残っております。

こうした環境のもと、当社グループは動画ソリューション事業において、企業・団体の情報発信ニーズに応えるべく、インターネットライブ配信、オンデマンド動画配信、ならびにこれらに関連するシステム開発・運用受託等のサービス提供を継続してまいりました。AIを活用した機能開発及び既存サービスへの組み込みを進めるとともに、主力サービスである「ライブ中継サービス」及び「J-Stream Equipmedia」を中心に、顧客の多様なニーズに対応した提案活動を強化いたしました。

販売面においては、戦略市場を、医薬業界向けのEVC（Enterprise Video Communication）領域、医薬以外の金融等各業種向けEVC領域、ならびに放送・メディアコンテンツ業界を中心としたOTT領域の3領域に区分し、営業活動を展開いたしました。

EVC領域（医薬）においては、Web講演会用途のライブ配信や、集客広告等の関連業務の受注が継続しているものの、薬価改定や製剤の上市状況の影響により、製薬企業各社のマーケティング活動にはばらつきが見られました。講演会の発注先を複数に分散することで、リスク分散やコスト低減を図るマルチベンダー化の動きが広がっており、Web講演会を大規模に展開する企業における入札環境や単価動向にも影響が生じております。

当社グループでは、生成AIを活用した字幕生成等の映像施策の提案に加え、グループ会社による専門性の高いコンテンツ制作や、データ分析ツール「WebinarAnalytics」と広告施策等を組み合わせた総合提案により取引の維持を図りましたが、当社の大口取引先においては、顧客企業の業績動向等の影響もあり、外資系企業と比較して内資系企

業における当社売上の前年比減少幅が大きくなる結果となりました。マルチベンダー化が進展するなか、新規顧客の獲得や中堅顧客の取引規模拡大は堅調に推移したものの、ライブ配信案件における単価下落や取引規模の面で、大口取引先の減少を補うには至らず、当該領域の年度累計売上高は前年を下回りました。グループ子会社による売上動向もおおむね同様に推移しました。

EVC領域（医薬以外）においては、企業・団体内部での教育や情報共有を目的とした動画活用が進展しております。

当社グループでは、この領域における動画活用事例の開拓に加え、社内外向けウェブセミナーやオンラインイベント関連の受注獲得に注力いたしました。バーチャル株主総会関連の受注については、特に6月の集中期において、上場廃止企業の増加やリアル開催とのハイブリッド化に伴う運営負担の増加等を背景に、市場全体で実施企業数が減少いたしました。一方、その他の用途では、顧客のWebサイト構築や社内チャンネル構築に加え、広告運用に係る大口案件の受注等がありました。これらの結果、オンデマンド配信やWeb制作、システム関連売上は前年並みで推移したものの、前年に比較的大口の受注があったメーカー向け販促イベントライブ配信や、シリーズ型映像制作案件の反動減の影響を受け、当該領域の年度累計売上高は前年を若干下回りました。グループ子会社においては、成長性の高い教育系SaaSの売上増やM&Aによる一般企業向け動画配信プラットフォームの売上増があり、売上伸長となりました。

OTT領域においては、放送局やコンテンツ事業者によるコンテンツ配信の規模が拡大傾向にあります。

当社グループでは、放送・メディア業界向けのシステム開発、サイト運用、関連する制作・運用業務、ならびに配信ネットワークの提供に注力いたしました。顧客各社における動画配信サービスの拡大を背景に、システム開発や高度なノウハウを要する運用業務については、引き続き安定した需要が見られました。前年に納品したシステム機器関連の運用案件や、配信システム更新に伴うシステム開発、視聴用アプリケーションの保守業務等が売上増に寄与しました。一方で、放送局や専門チャンネル事業者の一部顧客において、サービス終了やシステム移行が発生したことから、ネットワーク関連売上が減少いたしました。放送局向け売上は、配信データ量の増加や随時発生する追加開発案件への対応により比較的安定して推移したものの、コンテンツ事業者向けの配信システムやCDN提供案件の獲得が計画を下回り、当該領域全体の年度累計売上高は前年を下回

りました。グループ子会社においては、放送関連事業者向けのSI案件の受注が順調に推移した結果、売上伸長となりました。

費用面においては、新卒採用を除いた新規増員を抑制するとともに、経費節減及び組織運営の効率化に注力いたしました。EVC領域（医薬）においては、グループ子会社を中心に内製比率の高いコンテンツ制作が好調に推移したことから外注費が減少したほか、サービス開発の一巡及び内製化の進展により、業務委託手数料についても削減することができました。一方で、サービス開発の進展に伴うソフトウェアを中心とした減価償却費の増加に加え、クラウドインフラ利用の拡大や円安の影響による外貨建てロイヤリティ支出の増加はありましたが、原価低減施策の効果も寄与し、売上総利益率は前期比で0.5ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費については、営業支援に係る活動費用、グループ連携での実施を含むイベント出展やセミナー開催、広告出稿及び関連するデジタルマーケティング等の各種販売促進活動に加え、企業買収に伴う手数料、社内業務システムのライセンス費用、ならびにグループ会社のオフィス関連費用等が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高11,997百万円（前期比1.7%増）、連結営業利益826百万円（前期比9.9%減）、連結経常利益866百万円（前期比8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益485百万円（前期比11.9%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ①当連結会計年度中に完成した主要設備
当社プラットフォーム関連設備等の増設等 589百万円
- ②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

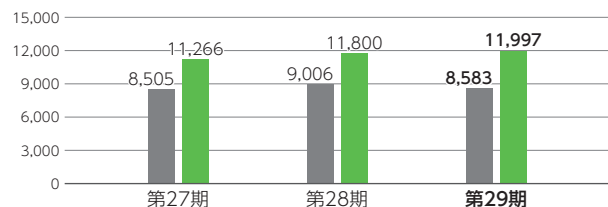
(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況
企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 期 別 | 第 26 期 | 第 27 期 | 第 28 期 | 第 29 期 |
|-------------------------|------|------------|------------|------------|-----------------------|
| | | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 2025年3月期 | (当連結会計年度) 2026年3月期 |
| 売上高 | (千円) | 12,501,233 | 11,266,304 | 11,800,312 | 11,997,825 |
| 経常利益 | (千円) | 1,652,929 | 585,357 | 951,622 | 866,634 |
| 親会社株主に 帰属する 当期純利益 | (千円) | 873,059 | 298,276 | 550,856 | 485,443 |
| 1株当たり当期純利益 | | 35円11銭 | 12円00銭 | 22円15銭 | 19円52銭 |
| 総資産 | (千円) | 12,963,992 | 12,502,556 | 13,185,216 | 13,135,391 |
| 純資産 | (千円) | 10,931,266 | 10,871,254 | 11,058,142 | 11,196,308 |

■ 売上高

■ 個別 ■ 連結

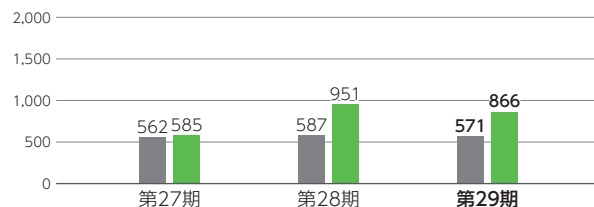
(単位：百万円)



■ 経常利益

■ 個別 ■ 連結

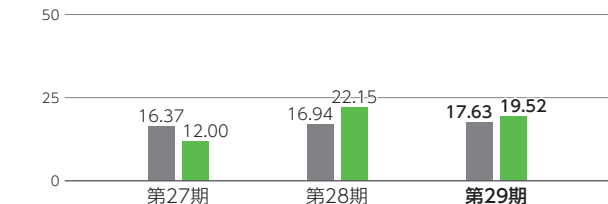
(単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益

■ 個別 ■ 連結

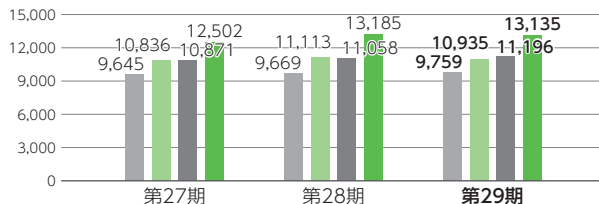
(単位：円)



■ 純資産・総資産

■ 純資産(個別) ■ 純資産(連結)
■ 総資産(個別) ■ 総資産(連結)

(単位：百万円)



(5) 対処すべき課題

当社グループでは、

- ・ **EVC領域（医薬）**：医薬関連企業のマーケティング支援を中心としたサービス提供
- ・ **EVC領域（医薬以外）**：医薬以外の事業会社等のビジネス全般における動画コミュニケーション（EVC：Enterprise Video Communication）を目的とした動画を中心とするソリューション・サービスの開発・提供
- ・ **OTT領域**：OTTサービス（Over-the-Top media service：インターネット経由のメディアサービス）を提供する放送局・コンテンツ事業者等に向けた配信基盤やソリューションの提供

の3領域を軸として、市場認識及びサービス構成を行っております。AI活用については、サービス提供面及び社内業務の合理化の両面から取り組みを進め、動画活用を通じて企業活動の高度化を支援する「The Streaming AX Company」を目指してまいります。各市場に向けて、業務変革（AX）の目的達成に資する最適化されたソリューションの提供、リアル施策との融合によるユーザー体験の高度化、ならびにセキュリティ強化等を通じて、安定的に成果創出につながる事業基盤の構築に努めてまいります。グループ内連携を一層強化し、販売面ではAXに寄与するサービスのグループ横断的な展開を進めるとともに、管理部門では業務集約及び合理化を図り、売上拡大とコスト効率の改善を両立させることで、収益力の持続的な向上を目指してまいります。EVC領域（医薬）におけるWeb講演会ライブ配信については、中長期的には一定の成長余地があるものと認識しておりますが、当社グループとしては、当該領域への依存度低減を意識し、動画AXの実現を通じた事業ポートフォリオの多様化を推進してまいります。

EVC領域（医薬）：医薬関連企業向けには、グループ連携を強化し、デジタルソリューションを軸に医療DXパートナーとしての提供価値向上を図ります。売上比率の高いWeb講演会関連市場においては、デジタルマーケティング、広告、運営サポート等、当社グループが比較優位を有する分野を中心に総合的な提案を行い、既存大手顧客との取引維持を図るとともに、中堅規模顧客との取引拡大、ならびに未取引大手企業への新規参入を進めてまいります。デジタルマーケティング領域では、「WebinarAnalytics」におけるデータ連携強化や、AIを活用した視聴データ分析精度の向上、視聴者のリアクション獲得に資す

るサービスの拡販を進めると同時に、集客を目的としたメディア連携を強化することで、顧客企業のマーケティング施策全体の高度化に貢献してまいります。製薬マーケティング以外の分野については、医師の働き方改革等を背景とした医療現場の課題に着目し、医師から患者への説明補助や疾患啓発等における動画活用の可能性を探索してまいります。

当期においては、Web講演会開催状況の先行きに不透明感が残るものの、中堅規模顧客の開拓や取引規模拡大を通じて、前年実績をやや上回る売上水準を見込んでおります。

EVC領域（医薬以外）：医薬以外の事業会社向け動画コミュニケーション分野においては、動画活用に取り組む企業や担当者にとっての最適なソリューションパートナーとなることを目指します。「J-Stream Equipmedia」を中心としたSaaSサービスについては、新規顧客開拓に特化した専任組織を設置し、売上基盤となる顧客層の裾野拡大を図ります。販促セミナーや株主総会等の用途に加え、社内情報共有や教育・トレーニング用途については、AI動画生成クラウドサービス「EQ Presentation Cloud（EQPC）」を提供し、動画制作負荷の軽減を通じて利用促進を図ります。また、利用用途に応じて選択可能な「Webinar Stream」「J-Streamミテシル」等のラインアップ拡充を進めるとともに、「VideoStep」のグループ展開を強化し、成長が見込まれるデスクレスワーカー向け教育・研修領域でのシェア拡大を目指します。加えて、「EQポータル」の機能を活用し、顧客企業に蓄積された動画資産の有効活用を促進するとともに、SaaSサービスとしての活用範囲拡大に取り組んでまいります。

当期においては、これらの施策を通じて顧客開拓を進め、前年実績を上回る売上水準を目指してまいります。

OTT領域：インターネット動画サービスの普及拡大を背景に、会員獲得やサービス高度化に取り組む放送局及びコンテンツ事業者を主要なターゲットとし、技術面・ビジネス面の両面から顧客の期待に応える提案と役務提供を進めてまいります。大規模配信やサイト運用を総合的に担う放送局等に対しては、新技術を活用したサービス提案、マルチCDNによる配信品質向上、安定的な運用体制の提供を行います。また、メディアアセット管理システム「Stream MAM」により動画ファイル及びメタデータの一元管理を実現し、配信

業務の効率化を支援します。BS/CS局、スポーツ、各種公営競技等のコンテンツ事業者において高まるセキュリティニーズに対しては、対応するソリューション提案を通じて新規取引拡大を図ります。さらに、動画配信向けオーダーメイド型CMS「Stream BIZ」、OVP「Stream CORE」、キャンペーン展開ツール「マストバイシステム」等の提供に加え、海外SaaSとの機能連携を進めることで、多様化・高度化する顧客ニーズへの対応力強化を図ります。また、セキュリティ対策ソリューションや、動画配信QoE（Quality of Experience）とQoS（Quality of Service）、リアルイベントでの動画活用など、今後需要拡大が見込まれるサービスの開発を進めます。

当期においては、大口顧客案件の終了に伴う定常売上減少の影響が見込まれるものの、新規案件獲得による補完を進める計画です。ただし、現時点で獲得規模の確定に至っていない案件もあることから、前年実績をやや下回る売上水準を想定しております。

2027年3月期については、上述した基本戦略の下で経営を進めてまいります。

投資及び支出面においては、将来の市場ニーズを見据え、より迅速な対応を行うとともに、需要の多様化・高度化に対応するための案件対応力や開発力等、事業遂行体制の継続的な強化が重要な課題であると認識しております。こうした分野への投資を効率的に行うと同時に、動画マニュアル、コンテンツ配信、動画生成等、当社の中核事業領域及びこれに隣接する分野において事業展開を行うスタートアップ企業を主な対象として、M&Aを通じた動画AX SaaSの機能拡充及び事業規模の拡大を進めてまいります。

動画を活用した顧客課題解決に向けてグループソリューションを結集するとともに、DXへのAI活用を一層融合させることで、動画活用領域を牽引する「The Streaming AX Company」を目指してまいります。また、コーポレートメッセージである「もっと素敵な伝え方を。」の実現に向け、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

- ① インターネットを利用した画像データ・音声データの提供サービス
- ② インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する業務の受託
- ③ テレビ番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作及び販売
- ④ コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発・販売
- ⑤ インターネットを利用した各種情報提供サービス
- ⑥ インターネットに関する技術指導・コンサルテーション
- ⑦ 広告代理店業

(7) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

| 名称 | 所在地 |
|---------|--------------------|
| 本社 | 東京都港区芝二丁目5番6号 |
| 西日本オフィス | 大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号 |

② 主要な子会社の事業所 (2026年3月31日現在)

| 名称 | 所在地 |
|----------------------|--------------------|
| クロスコ株式会社 | 東京都港区六本木七丁目18番23号 |
| 株式会社CO3 | 東京都港区芝二丁目5番6号 |
| 株式会社Jクリエイティブ ワークス | 東京都港区芝二丁目5番6号 |
| 株式会社イノコス | 東京都中央区日本橋富沢町10番18号 |
| 株式会社ビッグエムズワイ | 東京都中央区晴海一丁目8番8号 |
| 株式会社VideoStep | 東京都港区芝二丁目5番6号 |
| 株式会社アイ・ピー・エル | 神奈川県厚木市中町四丁目9番17号 |

(注) 2025年11月4日に、株式会社アイ・ピー・エルHD及び同社の100%子会社であった株式会社アイ・ピー・エル(旧事業会社)の全株式を当社が取得したことにより、当社グループに参画いたしました。また、グループ内における経営資源の集約と意思決定の迅速化を図るため、2026年1月1日を効力発生日として、株式会社アイ・ピー・エルHDを存続会社、株式会社アイ・ピー・エルを消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で商号を「株式会社アイ・ピー・エル」に変更し、現在に至っております。

(8) 企業集団の従業員の状況（2026年3月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比較増減 |
|------|---------|
| 695名 | 24名増 |

(9) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（2026年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、当社の議決権の50.3%を所有しており、役員の兼務の関係があります。

② 親会社等との間の取引に関する事項（2026年3月31日現在）

当社は、親会社との間で営業上の取引関係等があります。

当社は、親会社との取引に関し、市場実勢価格や市場金利等を勘案し取引条件等を決定しており、適正性が担保されていると考えております。また、当社事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。当社取締役会を中心とした独自の経営判断で経営及び事業上の意思決定を行っており、親会社からの独立性が確保されているものと考えております。

③ 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------------|--------|-------------|------------------------------------------------|
| ク ロ ス コ 株 式 会 社 | 100百万円 | 74.9% | マーケティングプロモーション事業、映像事業 |
| 株 式 会 社 C O 3 | 90百万円 | 55.6% | インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する事務の受託及び代行 |
| 株 式 会 社 Jクリエイティブワークス | 39百万円 | 100.0% | インターネットを利用した映像・音声データの企画、制作、販売 |
| 株 式 会 社 イ ノ コ ス | 33百万円 | 90.0% | デジタル放送機器の輸入・開発・販売 マルチスクリーン向け映像配信プラットフォームの提供 |
| 株式会社ビッグエムズワイ | 10百万円 | 100.0% | 映像制作、WEB制作、インターネットライブ配信、収録スタジオ提供、各種システム開発 |
| 株式会社VideoStep | 25百万円 | 100.0% | 動画とAIを活用した動画マニュアルSaaSの提供 |
| 株式会社アイ・ピー・エル | 3百万円 | 100.0% | 動画配信サービスの提供、コンピュータソフトウェアの開発、技術者派遣・受託事業 |

(注) 2025年11月4日に、株式会社アイ・ピー・エルHD及び同社の100%子会社であった株式会社アイ・ピー・エル（旧事業会社）の全株式を当社が取得したことにより、当社グループに参画いたしました。また、グループ内における経営資源の集約と意思決定の迅速化を図るため、2026年1月1日を効力発生日として、株式会社アイ・ピー・エルHDを存続会社、株式会社アイ・ピー・エルを消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で商号を「株式会社アイ・ピー・エル」に変更し、現在に至っております。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 110,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,057,400株
- (3) 株主数 10,844名
- (4) 大株主

| 株 主 名 | 持株数 | 持株比率 |
|-------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------|
| トランス・コスモス株式会社 | 12,512,400株 | 50.3% |
| K D D I 株式会社 | 3,045,600 | 12.2 |
| 川 上 英 之 | 194,700 | 0.8 |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 1 0 3 | 192,800 | 0.8 |
| 後 藤 秀 彰 | 180,000 | 0.7 |
| 永 井 詳 二 | 180,000 | 0.7 |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 172,246 | 0.7 |
| 株 式 会 社 S B I 証 券 | 159,128 | 0.6 |
| J ス ト リ ー ム 従 業 員 持 株 会 | 123,500 | 0.5 |
| 加 藤 秀 和 | 122,700 | 0.5 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,191,062株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第二位を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長 | 白石 清 | トランス・コスモス株式会社 専務執行役員 兼 CTO エンジニアリング統括本部 兼 コーポレート統括 特許管理室 担当 株式会社トランスコスモス・デジタル・テクノロジー 取締役会長 |
| 代表取締役社長 | 石松 俊雄 | － |
| 取締役副社長 | 三山 悟 | 株式会社CO3 代表取締役社長 株式会社アイ・ピー・エル 代表取締役社長 |
| 取締役 | 高野 範房 | トランス・コスモス株式会社 CX事業統括 CX事業推進本部 本部長 |
| 取締役 | 鹿野 浩司 | KDDI株式会社 ビジネス事業本部 グループ戦略本部 副本部長 兼 海外事業統括部長 |
| 取締役 | 宮野 隆 | サービス&セキュリティ株式会社 取締役副社長 株式会社エージェント・スミス 取締役会長 株式会社ネットサービス・ソリューションズ 取締役会長 株式会社AGENT SMITH HOLDINGS 取締役会長 |
| 取締役 | 大下 亮 | さいたま家庭裁判所 家事調停委員 さいたま家庭裁判所 参与員 |
| 常勤監査役 | 保住 博史 | － |
| 監査役 | 諏訪原 敦彦 | トランス・コスモス株式会社 執行役員 コーポレート統括 副責任者 兼 国内関係会社経営管理本部長 |
| 監査役 | 森高 陽一 | KDDI株式会社 監査本部 グループ監査役室 室長代理 auじぶん銀行株式会社 監査役 auフィナンシャルパートナー株式会社 監査役 |
| 監査役 | 恩田 学 | 株式会社GTM総研 代表取締役副社長 GTM税理士法人 代表社員 株式会社GTMコンサルティング 代表取締役社長 応用技術株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社デリバリーコンサルティング 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役 鹿野浩司、宮野隆、大下亮の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 森高陽一、恩田学の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役宮野隆、大下亮及び社外監査役恩田学の各氏を独立役員として届け出ております。
4. 監査役諏訪原敦彦氏は、税理士資格を有しており、またトランス・コスモス株式会社の執行役員コーポレート統括 副責任者 兼 国内関係会社経営管理本部長として上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役森高陽一氏は、KDDI株式会社の監査本部グループ監査役室として上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役恩田学氏は、株式会社GTM総研の代表取締役副社長、株式会社GTMコンサルティングの代表取締役社長としての経営経験等及び税理士としての専門的知識から、経営及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役及び監査役
取締役 物江信明
監査役 堀川浩一
8. 2025年6月25日開催の定時株主総会において、新たに就任した取締役及び監査役
取締役 鹿野浩司
監査役 森高陽一

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 役員報酬制度の基本的な考え方

当社は2021年2月25日に開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の報酬額について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬について、基本報酬の報酬テーブルを策定するとともに、一部業績連動報酬を導入いたしました。

業績連動報酬の業績指標としては当社の中期経営戦略で掲げた財務目標を選定しており、その理由は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にできると判断したためです。

これにより、(a)取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、(b)社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしております。

当社の役員報酬の限度額は、2000年6月21日開催の定時株主総会（2000年7月4日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額2億円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である取締役12名のうち4名であります。

また、監査役分は年額7,500万円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である監査役5名のうち2名であります。

b. 役員報酬体系

(a) 取締役（社外取締役を除く）

i. 基本報酬

固定基本報酬、代表権加算、役位役割加算で構成され、報酬テーブルに基づき支給額が決定されます。

ii. 業績連動報酬

業績連動報酬は、連結営業利益の達成率に応じて支給額が変動いたします。

(b) 社外取締役及び監査役

その役割と独立性の観点から固定報酬としております。

c. 役員報酬の審議・決定プロセス

取締役の報酬額の決定プロセスについて、2022年3月期より、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役社長石松俊雄が、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、かつ上記「b.役員報酬体系」に沿ったうえで、個別報酬案を作成し、その客観性、独立性を高めるため独立社外取締役2名との協議を経て、決定しております。

なお、当社取締役会がこの権限を委任した理由といたしまして、当該決定プロセスは、当社全体の業績を俯瞰しつつ、独立性のある社外役員の見線も取り入れ、適正な評価ができるものと判断したためです。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 支給人数 (名) | 支給額 (千円) | | |
|------------|-------------|----------|--------|----------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 支給総額 |
| 取締役 | 4 | 45,400 | 8,625 | 54,025 |
| (うち、社外取締役) | (2) | (8,400) | — | (8,400) |
| 監査役 | 2 | 13,600 | — | 13,600 |
| (うち、社外監査役) | (1) | (3,600) | — | (3,600) |
| 合計 | 6 | 59,000 | 8,625 | 67,625 |
| (うち、社外役員) | (3) | (12,000) | — | (12,000) |

(注) 1. 役員報酬の限度額は、2000年6月21日開催の定時株主総会（2000年7月4日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額2億円以内、監査役分は年額7,500万円以内であります。

2. 当事業年度に在任した取締役8名のうち4名及び監査役5名のうち2名は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職等に関する事項 (2026年3月31日現在)

| 区分 | 氏名 | 兼職先会社名等 | 兼職内容 | 兼職先と当社との関係 |
|-------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 鹿野浩司 | K D D I 株 式 会 社 | ビジネス事業本部 グループ戦略本部 副本部長 兼海外事業統括部長 | 当社の大株主であり、 配信・制作関係の取引が あります。 |
| 社外取締役 | 宮野 隆 | サービス&セキュ リティ株式会社 株式会社エージェ ント・スミス 株式会社ネットサ ービス・ソリュー ションズ 株式会社AGEN TSMITH H OLDINGS | 取締役副社長 取締役会長 取締役会長 取締役会長 | 特別の関係はありません。 同上 同上 同上 |
| 社外取締役 | 大下 亮 | さいたま家庭裁判所 | 家事調停委員 参与員 | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 森高陽一 | K D D I 株 式 会 社 auじぶん銀行 株式会社 auフィナンシャ ルパートナー 株式会 社 | 監査本部グループ監査役 室 室長代理 監査役 監査役 | 当社の大株主であり、 配信・制作関係の取引が あります。 特別の関係はありません。 同上 同上 |
| 社外監査役 | 恩田 学 | 株式会社GTM総研 GTM税理士法人 株式会社GTM コンサルティング 応用技術株式会社 株式会社デリバリー コンサルティング | 代表取締役副社長 代表社員 代表取締役社長 社外取締役（監査等委 員） 社外監査役 | 特別の関係はありません。 同上 同上 当社の特定期関係事業者 （親会社の子会社）で ありますが、取引関係は ありません。 特別の関係はありませ ん。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 取締役会 出席回数 | 監査役会 出席回数 | 主な発言状況及び期待される 役割に関して行った職務の概要 |
|-------|------|----------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 鹿野浩司 | 11回中、 11回出席 | | 通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。 |
| 社外取締役 | 宮野隆 | 14回中、 13回出席 | | 会社経営における豊富な経験と情報サービス分野における幅広い見識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。 |
| 社外取締役 | 大下亮 | 14回中、 14回出席 | | 長年、生命保険業界に携わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。 |
| 社外監査役 | 森高陽一 | 11回中、 11回出席 | 12回中、 12回出席 | 通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。 |
| 社外監査役 | 恩田学 | 14回中、 13回出席 | 16回中、 16回出席 | 税理士としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。 |

(注) 社外取締役鹿野浩司氏及び社外監査役森高陽一氏は、2025年6月26日開催の第28期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社の取締役、監査役及び執行役員（以下「役員等」といいます）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定された役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約にて、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。

なお、当該保険契約は、役員等の職務執行の適正性が損なわれないようにする措置のため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補されず、被保険者である役員等の自己負担としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 3,950万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 3,950万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合または会社法、公認会計士法等法令違反による懲戒処分並びに監督官庁からの処分等を受けた場合、その他会計監査人の品質管理、適格性、独立性等を勘案して、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 10,347,541 |
| 現金及び預金 | 4,373,937 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 1,981,139 |
| 仕掛品 | 60,010 |
| 預け金 | 3,400,001 |
| その他の | 533,566 |
| 貸倒引当金 | △1,114 |
| 固定資産 | 2,787,850 |
| 有形固定資産 | 398,067 |
| 建物 | 98,255 |
| 器具備品 | 212,817 |
| リース資産 | 86,994 |
| 無形固定資産 | 1,828,401 |
| のれん | 402,618 |
| ソフトウェア | 1,381,788 |
| 顧客関連資産 | 33,360 |
| その他 | 10,633 |
| 投資その他の資産 | 561,381 |
| 投資有価証券 | 12,543 |
| 敷金 | 155,315 |
| 繰延税金資産 | 245,508 |
| その他 | 159,107 |
| 貸倒引当金 | △11,093 |
| 資産合計 | 13,135,391 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|-------------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 1,723,625 |
| 買掛金 | 15,532 |
| 未払金 | 552,261 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,500 |
| リース債務 | 19,104 |
| 未払法人税等 | 205,401 |
| 未払消費税等 | 111,742 |
| 賞与引当金 | 138,938 |
| その他 | 679,145 |
| 固定負債 | 215,457 |
| 長期借入金 | 2,625 |
| リース債務 | 77,713 |
| 退職給付に係る負債 | 16,131 |
| 資産除去債務 | 113,125 |
| その他 | 5,862 |
| 負債合計 | 1,939,083 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 10,699,476 |
| 資本金 | 2,182,379 |
| 資本剰余金 | 3,899,515 |
| 利益剰余金 | 4,923,696 |
| 自己株式 | △306,115 |
| その他の包括利益累計額 | 3,944 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,944 |
| 非支配株主持分 | 492,887 |
| 純資産合計 | 11,196,308 |
| 負債純資産合計 | 13,135,391 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 11,997,825 |
| 売 上 原 価 | | 7,319,340 |
| 売 上 総 利 益 | | 4,678,485 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 3,852,370 |
| 営 業 利 益 | | 826,115 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 36,147 | |
| そ の 他 | 9,948 | 46,095 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 1,984 | |
| 支 払 保 証 料 | 3,000 | |
| そ の 他 | 592 | 5,576 |
| 経 常 利 益 | | 866,634 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 28 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 2,850 | 2,878 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 863,755 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 329,297 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △8,908 | 320,389 |
| 当 期 純 利 益 | | 543,366 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 57,923 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 485,443 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 6,695,711 |
| 現金及び預金 | 1,766,809 |
| 売掛金 | 1,387,162 |
| 仕掛金 | 19,032 |
| 貯蔵品 | 169 |
| 前払費用 | 384,433 |
| 関係会社短期貸付金 | 100,000 |
| 預け金 | 3,000,000 |
| その他の金 | 38,780 |
| 貸倒引当金 | △676 |
| 固定資産 | 4,239,855 |
| 有形固定資産 | 296,042 |
| 建物 | 38,722 |
| 器具備品 | 188,284 |
| リース資産 | 69,035 |
| 無形固定資産 | 1,356,165 |
| 特許権 | 754 |
| 商標権 | 610 |
| ソフトウェア | 1,349,602 |
| 電話加入権 | 5,196 |
| 投資その他の資産 | 2,587,647 |
| 投資有価証券 | 3,410 |
| 関係会社株式 | 2,185,043 |
| 破産更生債権等 | 10,216 |
| 長期前払費用 | 198,689 |
| 敷金 | 108,131 |
| 繰延税金資産 | 92,372 |
| 貸倒引当金 | △10,216 |
| 資産合計 | 10,935,566 |

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 1,067,113 |
| 未払金 | 530,318 |
| リース負債 | 14,922 |
| 未払費用 | 25,619 |
| 未払法人税等 | 70,675 |
| 未払消費税等 | 44,528 |
| 契約負債 | 346,900 |
| 預り金 | 18,248 |
| 賞与引当金 | 6,736 |
| その他の | 9,163 |
| 固定負債 | 108,599 |
| リース負債 | 62,124 |
| 資産除去債務 | 46,474 |
| 負債合計 | 1,175,712 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 9,758,093 |
| 資本金 | 2,182,379 |
| 資本剰余金 | 3,899,515 |
| その他の資本剰余金 | 3,899,515 |
| 利益剰余金 | 3,982,313 |
| 利益準備金 | 196,349 |
| その他利益剰余金 | 3,785,964 |
| 繰越利益剰余金 | 3,785,964 |
| 自己株式 | △306,115 |
| 評価・換算差額等 | 1,760 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,760 |
| 純資産合計 | 9,759,853 |
| 負債純資産合計 | 10,935,566 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 | | 8,583,304 |
| 売 上 原 価 | | 5,687,190 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,896,114 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 2,533,881 |
| 営 業 利 益 | | 362,233 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 29,999 | |
| 受 取 配 当 金 | 176,597 | |
| そ の 他 | 7,537 | 214,134 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 567 | |
| 支 払 保 証 料 金 | 3,000 | |
| 解 約 違 約 金 | 1,002 | 4,570 |
| 経 常 利 益 | | 571,797 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 28 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 2,850 | 2,878 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 568,918 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 126,445 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 4,158 | 130,604 |
| 当 期 純 利 益 | | 438,314 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社 J ストリーム
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木直幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八木正憲
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J ストリームの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J ストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社Ｊストリーム

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八木正憲

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Ｊストリームの2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社Jストリーム 監査役会

常勤監査役 保 住 博 史[㊟]

監 査 役 諏訪原 敦 彦[㊟]

社外監査役 森 高 陽 一[㊟]

社外監査役 恩 田 学[㊟]

以 上

| 株主メモ | |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月開催 |
| 基準日 | 定時株主総会：毎年3月31日 期末配当金：毎年3月31日 中間配当金：毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日 |
| 株主名簿管理人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 同連絡先 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 |
| | (電話照会先) ☎ 0120-232-711 |
| | (郵便物送付先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| | (インターネット ホームページURL) https://www.tr.mufg.jp/daikou/ |
| 特別口座の口座管理機関 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 同連絡先 | 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都杉並区和泉2-8-4 |
| | (電話照会先) ☎ 0120-782-031 |
| | (郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| | (インターネット ホームページURL) https://www.smtb.jp/personal/agency/ |
| 公告の方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社ホームページURL https://www.stream.co.jp/ |
| 上場証券取引所 | 東京証券取引所 グロース市場 |

EVC領域でのグループ力強化／生成AIを用いた新サービス

動画配信サービスを主業務とするアイ・ピー・エル社がJストリームグループに加入

2025年11月に、株式会社アイ・ピー・エルHDを100%子会社としました。

iPL 株式会社 アイ・ピー・エル

同社グループは、「IT・エンタメ・AIの融合で新たなビジネスを創造する」というミッションを定め、会員・社員限定の動画配信が可能な、高性能動画配信システム・プラットフォーム「クラストリーム」を多様な業種の企業・団体向け中心に展開しています。非クラウド型の運用も可能であるなど、J-Stream Equipmediaとは異なる強みを有しており、両サービスの特性を活かしたすみ分けを行いながら展開を進めています。

顧客業務へのAI導入・開発にも実績があり、Jストリームグループが掲げる「The Streaming AX Company」としての成長に向け、今後さらなる協業の深化を図ってまいります。

AI動画生成クラウドサービス「EQ Presentation Cloud (EQPC)」を提供開始

以前より開発を進めていた動画内製支援機能について、第4四半期にテストマーケティングを進めたうえで「EQ Presentation Cloud」として提供を開始しました。

本サービスは、撮影・録音・台本作成を必要とせず、プレゼンテーション資料からAIが自動的にナレーション原稿を生成し、動画化します。これにより、繰り返し発生する説明業務の手間や、説明内容のばらつきといった課題を容易に解決できます。

また、作成後の編集・修正も簡単で、EQプレイヤーで公開すれば、公開した動画を編集しなおすことで、動画を再度展開する必要なく簡単にアップデートできます。

これらの利点を訴求し、主にEVC領域での展開を進めてまいります。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。